会報 あんぜん

発行者
気仙地区危険物安全協会
大船渡地区消防組合
消防本部内
ＴＥＬ　２７－３５５５

平成２９年度危険物安全週間推進標語

あなたなら
無事故の着地
決められる！

新規加入事業所紹介

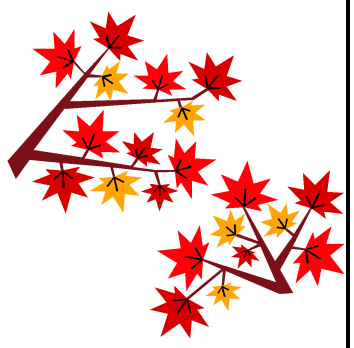

平成２９年８月１日より社会福祉法人成仁会様（地下タンク貯蔵所）、
開発運輸株式会社様（自家用給油取扱所）が当協会へ入会されましたのでご紹介いたします。

平成２９年度危険物保安講習会実施について

平成２９年度危険物取扱者保安講習が**１０月１８日(水)**に大船渡市民文化会館「リアスホール」において実施されます。本年度の受講義務者(**すでに受講申込みされた方**)は、忘れずに受講されますようお願いいたします。

また、８月１８日で申込み受付は終了しましたが、本年度受講義務者でまだ申込みをされていない方は、(一社)岩手県危険物安全協会連合会（☎０１９－６５４－３９９１）へお問い合わせ下さい。

なお、本講習会に関することは、(一社)岩手県危険物安全協会連合会のホームページでも確認できます。

http://www.ad.auone-net.jp/~iwshokyo/kak/

移動タンク貯蔵所安全弁点検実施について

移動タンク貯蔵所安全弁点検を**１０月２４日(火)**にリアスホール第２駐車場において実施する予定です。移動タンク貯蔵所は、消防法第１４条の３の２により年１回以上点検をし、その結果を点検記録表に記録保存することになっています。

移動タンク設置事業所は、是非点検されるようお願いします。

秋の火災予防運動

『火の用心　ことばを形に　習慣に』を統一標語に秋の火災予防運動が１１月９日～１１月１５日まで全国一斉に実施されます。暖房器具の取扱いが増えるとともに、空気が乾燥し火災が起こりやすい季節となりますので、火災を出さないよう火気の取扱いには十分気をつけましょう。

危険物取扱者試験準備講習会日程について

『準備講習会』(県協会主催)

１　開催日及び会場
　平成２９年１２月１４日(木)、１５日(金)　奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部（水沢消防署）
　（奥州市水沢区大鐘町２－１６）
　１２月２０日(水)、２１日(木)　岩手県高校教育会館（盛岡市志家町１１－１３）
２　時　　間　９時～１２時、１３時～１６時
３　受 講 料（テキスト含む）
　会員事業所・学生　　８,５００円
　非会員事業所　　１３,５００円
４　申込受付　平成２９年１１月３０日(木)まで

※準備講習会の申込用紙は、気仙地区危険物安全協会にあります。

テキストをご希望の方は、気仙地区危険物安全協会にて販売いたします。乙種第４類　１,６００円

ガソリン携行缶注意表示シールについて

現在、販売・流通されているガソリン携行缶には注意表示シールが貼付されておりますが、平成２５年１２月以前から使用されている個人が所有するガソリン携行缶については、消防庁の要請を受け(一財)全国危険物安全協会が注意表示シールの貼付を推進しております。

また、消防庁のホームページにおいて、ガソリン携行缶の取扱いに関する注意表示シール作成方法が掲載してありますのでご参照下さい。

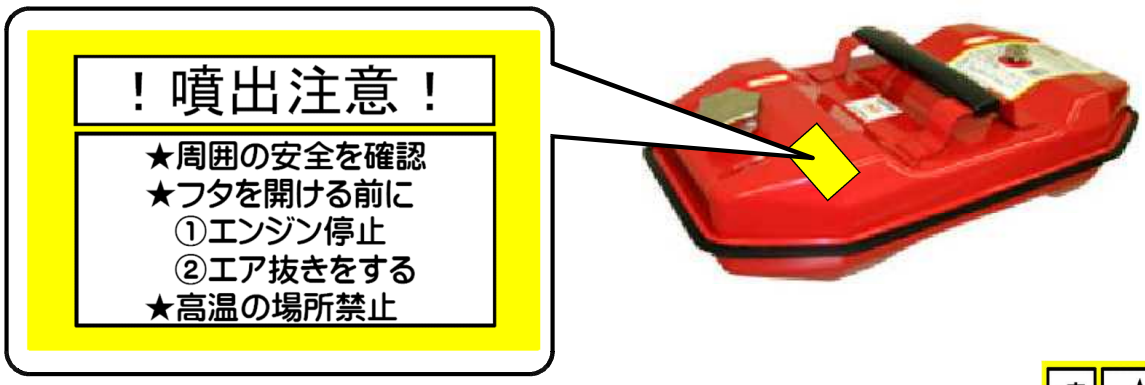

ガソリン携行缶本体の注油口付近でユーザーに目立つ場所に貼り付けて下さい。

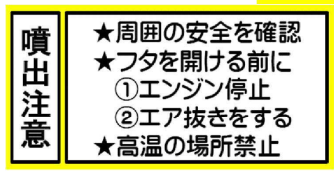

ガソリン携行缶の取扱いに関する注意表示シールの作成方法（消防庁HP）

http://www.fdma.go.jp/html/life/pdf/kikenbutsu.pdf

あなたの職場は大丈夫?安全チェックリスト

(一財)全国危険物安全協会では、事業者自らが要因を把握し、これに応じた安全対策を実施する「自主保安活動」を支援するため、業種別・工程別チェックリスト方式の危険性評価方法を開発しました。

事故事例に合わせて掲載しておりますので、詳細については全国危険物安全協会ホームページをご参照下さい。

http://www.zenkikyo.or.jp/bousai/index.html

危険物事故事例

≪事例１≫

施設区分　給油取扱所　　事故原因　操作確認不十分

事故概要　給油取扱所において地下専用タンクに荷卸しを行う際、給油取扱所の危険物取扱者が移動タンク貯蔵所の危険物取扱者に荷卸しをするタンクを誤って指示したことに加え、タンク内の残油量の確認及び立会いを行わなかったため、移動タンク貯蔵所の危険物取扱者が注入するべきタンクを誤り、過剰注入したことにより液面計から軽油が130ℓ漏えいした。

≪事例２≫

施設区分　屋外タンク貯蔵所　　事故原因　腐食疲労等劣化

事故概要　屋外タンク貯蔵所（軽油50,000ℓ）から一般取扱所の送油管から8,000ℓが漏れ、漁港に流出した。当初事業所で回収処理を行ったが処理不能のため、翌日通報した。